

2025年2月27日

OWS 競技公認審判員
資格更新の皆様へ

公益財団法人東京都水泳協会
代表理事 北島 康介
OWS 委員長 原 怜来

(公財)日本水泳連盟 OWS 競技公認審判員資格更新について

向春の候、皆様にはますます御健勝のこととお慶び申し上げます。
日頃から本協会の事業につきましてはご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。
さて、標記の件について、下記の手続きを取ることで、資格の更新をすることができます。
なお、更新希望者は、4年に1回以上の日本水泳連盟主催の更新講習を受講した上で、本協会へ申請し、資格更新を行ってください。

記

<対象者>

- ・2025年3月31日にOWS競技公認審判員資格が失効する者

<申請に必要な書類>

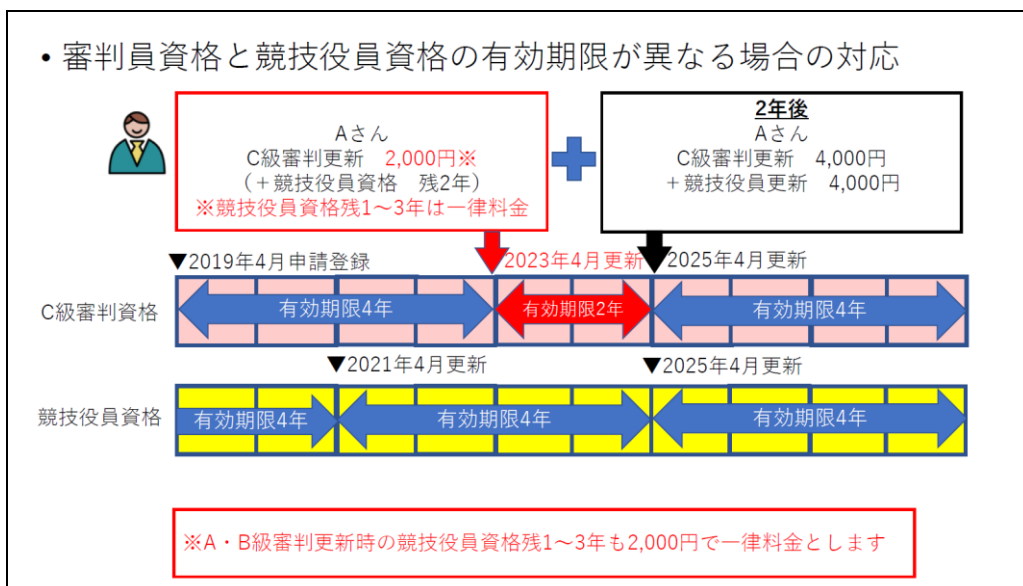
- ・OWS競技公認審判員資格証<更新>申請書1枚
- ・顔写真(縦33mm×横24mm)
- ・更新料振込票の写し
- ・合格通知書の写し

<更新料>

C級4,000円、B級6,000円

※従来、競技役員資格とOWS競技公認審判員資格の有効期限が異なる場合がありましたが、日本水泳連盟の通知に基づき、2023年4月以降、競技役員資格の有効期限にあわせることになりました。

期限を揃えることで、OWS競技公認審判員資格の有効期限が3年以下になる場合の更新料は、C級・B級ともに、2,000円となります。



<手続方法>

必要書類を、2025年3月12日(水)までに東京都水泳協会宛てにご提出ください。

<送付先>

〒150-0012 東京都渋谷区広尾 1-3-18 広尾オフィスビル 8階
公益財団法人東京都水泳協会 OWS 委員会 OWS 審判員資格申込係 宛

<申込金振込先>

みずほ銀行恵比寿支店 普通預金口座：1698354 名義人：公益財団法人東京都水泳協会
※振込の際の依頼人名は「OWS」＋「更新者名」とする。 例：OWS トウキョウタロウ
※振込手数料は個人負担とし、領収書の発行は行いません。

以上

<お問い合わせ>

公益財団法人東京都水泳協会 OWS 委員会
Email：ows@tokyo-swim.org